

社会福祉法人 紀北和楽会

令和4年度事業計画

1、運営理念

「たすけ一条」の実践を通して「陽気ぐらし」の実現を標榜する天理教の教えに基づき、児童養護事業を通じて、家庭での養育が困難な児童が生きる基盤を獲得することを支援し、児童の権利擁護と社会福祉の増進を図り、以て「陽気ぐらし」の実現に資する。

2、運営指針

「人の子も我が子も同じ心をもておふし立ててよこの道の人」の天理教初代真柱様のお言葉に基づき、家庭での養育が困難な児童を当法人と施設の理念を理解した職員がともに生活する中で生きる喜びを感じ、たすけ合いを基盤とした温かい人間関係を深め、心身の安心を図り、児童が社会の中でその徳分を活かし、持てる力を充分発揮して、社会の一員として自立できるよう、やがて「陽気ぐらし」の実践ができるように支援・養育する。

また関係機関と連携しつつ、地域の福祉に寄与する。

3、基本信条

「人の幸福はその境遇にあるのではなく、人生の苦楽は外見によって定まるのではない。すべては、銘々の心の持ち方によって決まる。」との考えのもと、

- 一、朝起き、正直、働きを实践する。
- 二、人のことを思い、仲良く助け合える心を育む。
- 三、物を大切にすることを育む。
- 四、生かされていることに感謝し、日々のくらしの中に喜びを味わえるように共に歩む。

4、施設の概要

- 施設名：六地学園
- 種別：児童福祉法による児童養護施設
- 設置主体：社会福祉法人 紀北和楽会
- 開設：昭和24年12月28日
- 児童定員：40名
- 所在地：和歌山県橋本市橋谷325
- 施設面積：1.857 m²

○建物面積：1.229 m²

○設 備：【本館】鉄骨造 2階 673.75 m²

1階 事務室 厨房 医務室 リビング 幼児居室

2階 講堂 図書室 児童居室

【小舎】木造 2階建

1階 洗濯室 衣服倉庫 宿直室 リビング

2階 和室

【保育園】

保育室 職員宿舎

5、役員・評議会名簿（任期 2年 令和 3年度）

役員	氏名	役員	氏名
理事長	船井 芳孝	評議員	山中 修
理事	前田 信也	評議員	船井 真一
理事	赤阪 繁一	評議員	富松 伸六
理事	小嶋 育子	評議員	前田 昌平
理事	中村紀美子	評議員	大谷 理恵
理事	船井 一二	評議員	辻田ゆみ子
監事	松本 肇	評議員	山下 栄亮
監事	窪田 哲		

6、役員会・評議会・理事業務 予定

月	会議・業務	内容
5	理事会	令和 3 年度事業報告、決算審議
	評議員会	決算審議
1 1	理事会	中間審議
3	理事会	令和 4 年度補正予算審議、 令和 5 年度事業活動計画・予算審議
	評議員会	令和 5 年度事業活動計画・予算審議
	理事業務	各月、事業活動審議
2 ヶ月	理事・評議員	職員会議にて運営理念・方針を踏まえてお話

7、第三者委員

・奥出和史委員 ・鈴木 勉委員 ・田中美佳委員

8、基本的な方針

(1) 権利擁護

天理教の教えに基づき、児童を無差別平等に接し、児童一人ひとりの人権、人格を尊重し養護を行う

(2) 中舎・小舎

運営理念に基づき、児童一人ひとりが職員と家庭的な雰囲気の中、起居を共にし、陽気ぐらしの実践を目指し、共に成人の歩みができるよう努める

(3) 自立支援

基本方針に基づき、児童一人ひとりが自立に向けて、夢と希望を持って取り組めるよう、日常生活の中で自立心、責任感、協調性を養えるよう努める

(4) 地域貢献

永年の児童養護実践を生かし、子育ての専門性を地域に発信し子育て支援の拠点としての役割を担うとともに、月例清掃などを通し地域貢献が出来るよう努める

9、令和4年度の重点項目

(1) 食育の展開

- ① 令和3年度に引き続き、全食調理の継続的な実施及び質の向上
- ② 調理スキルの向上

(2) 様々な学習の推進

- ① 学習指導の向上・・・学習ボランティア・塾の活用。職員の学習指導勉強会
- ② 研修・・・児童への性教育や人権研修勉強会実施
- ③ こどもおちばがえりやお泊まり会を通し、協調性や物のありがたさを勉強する
- ④ いろいろな行事を通し、助け合いなどを勉強する

(3) 児童の自立

- ① リービングケアの充実・・・SSTや自立支援寮の活用で自立の準備をする
- ② アフターケアの充実・・・退園児童の相談や訪問によるケア

(4) 地域支援、地域貢献

- ① 地域支援の充実・・・各種子育て支援機関との連携
- ② 里親支援の充実・・・和歌山県里親会との連携
- ③ 園内模擬店を通し、保護者や他施設関係者やご近所の方々との交流を図る

(5) 職員の専門性向上

- ① 養育プログラム研修に積極的参加し、幼児版・学齢期版・発達障害版・援助計画などの個々の資格取得を進める
- ② 研修など・・・外部講師などによるスキルアップ、人権研修や性教育により理解を深める
- ③ キャリアアップシステムの導入により職員個々のスキルの向上
- ④ ケアニーズの高い児童に対応するよう必要な知識や技術を身につける

(6) 環境面での向上

- ① 改修・修繕の実施・・・地域小規模を踏まえた建物の改修
- ② 防災・防犯の向上・・・防犯カメラの設置、様々な場面を想定した防災訓練の実施

(7) レクリエーション

- ① スポーツ大会を開催し、園内の親睦を深めると共に体力作りの場とする
- ② 担当別レクリエーションでの親睦を深める

(8) その他

- ① 第三者評価の実施・・・各種規定、マニュアルの見直し整備、各種様式の見直し
- ② 児童管理システムの活用・・・養育プログラムに沿ったチャイルドノートの活用。児童個々の自立援助計画に沿った支援

10、実践内容（短期目標）

(1) 養育・支援の基本

- ① 設立の理念に基づき、わけへだてなく児童を養育し、支援を行う
- ② 児童の安心・安全を保障し、より良い生活を実現できるよう計画に基づいて運営する
- ③ 発達に合わせた遊びや学びを提供し、予防的教育法で事前に練習する
- ④ 基本方針に基づき、生活習慣の確立と社会性が身につくよう支援する
- ⑤ 心理担当職員を配置し、更なる心理療法の充実を図る。看護師を配置し医療的ケアの充実を図る。

- (2) 週末等の一時帰省が困難で、家庭での生活体験が必要と認められる子どもや、家庭生活を体験することにより、健全育成と自立支援に資すると認められる子どもを対象に、外泊行事を計画する（週末里親・ショートステイ）

(3) 食生活

毎日の「食事」は、身体的な栄養の場というのみではなく、自然の恵みや食材の提供に携わる方々への感謝の心を育み、食事を通して児童と職員が顔を合わせる事で心の交流を行う。当園は、天理教の教えに基づき、食育の実践を行い充実した食生活を実現する。また、健全な身体作りを栄養面からサポートし、食を通じて文化やマナーなどの知識も教える

(4) 衣生活

衣服は、児童が自己表現する上で重要な手段となり、場に合わせた衣類を着ることで社会性を身につける事ができる。そのため、職員がモデルとなり衣服を通じ児童の自立支援を行う。常に清潔で、季節にあった物を着用する

(5) 住生活

設立の理念に基づき、当園に入所する児童が安心して安全に暮らせる家庭的な環境実現に向け取り組む。環境美化はもちろんの事、特に児童・職員がきちんとした挨拶をはじめ礼儀正しい生活が送れるよう努める

(6) 性に関する教育

児童が日常生活の中で、性や身体に関する疑問や悩みに対して、正しい知識を得ることができるよう、児童と同性の職員を担当として配置する。児童や職員が、性に関する正しい知識を得ることができるよう研修などを実施し、その相談などに対応する。

(7) 自己領域の確保

児童の成長に関する記録をチャイルドノートに適切に管理し、職員が常に情報を共有し児童の支援に取り組み。

(8) 主体性、自主性を尊重した日常生活

- ① 子どもの自治会など、児童が自分たちの生活や学習、余暇活動について、主体的に考えることができるような機会を確保する。
- ② 子どもの発達に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身に付くよう支援する。

・ 毎月の小遣い

学 年	幼 児	小 1	小 2	小 3	小 4
支給額	500 円	1,000 円	1,100 円	1,200 円	1,300 円

学 年	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
支給額	1,400 円	1,700 円	2,000 円	2,200 円	2,500 円
学 年	高 1	高 2	高 3		
支給額	3,000 円	3,500 円	4,000 円		

・正月の小遣い（お年玉）

学 年	幼 児	小学生 1～3年生	小学生 4～6年生	中学生	高校生
支給額	3,000 円	5,000 円	6,000 円	8,000 円	10,000 円

(8) 学習・進路支援、就職支援等

児童の学習・進路・進学・就職支援に関する相談、支援を担当職員が適切に行い各リーダーが常に把握し進学支援・就職支援ができるよう取り組みを行う。さらに、児童の発達に合わせた学習・進路指導ができるよう、また、児童が「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう、関係機関と十分に連携を図り支援する。

(9) 行動上の問題及び問題状況への対応

担当職員を中心に、問題行動等への対応方法を「問題行動を正す教育法」にて指導を行う。また、問題行動が起きた際の詳細や対応方法を、適切に記録し、チャイルドノートに保管する

(10) 家族への支援の充実

各担当と全職員が一丸となって、家族再統合に向け支援を行う

(11) 自立支援の充実

アセスメントの実施と自立支援計画の策定。各担当を中心に整備し、定期的に自立支援計画を策定する。また、チャイルドノートを活用する

(12) 職員の資質向上

各種研修を通し、スキルの向上を目指す

(13) 陽気ぐらしに向けて

年間を通し、心の成長を促し協調性を養う行事に職員・児童が積極的に参加をし、そこで学んだ事を実行・実践し互いに助け合える環境造りに努力する

(14) 行事等活動計画

①年間行事計画(新型コロナ感染拡大防止の為に実施できない場合あり)

月	行事	食育	職員研修
4		入学お祝いメニュー	和養協常任委員会 小学校教員懇談 中学校教員懇談
5	徒歩団参・模擬店	こどもの日メニュー (えんどう皮むき、苗植)	和養協総会
6		うめジュース	和養協常任委員会
7	紀見小夏祭り・支援校夏祭り こどもおぢばがえり	七夕メニュー 土用丑の日メニュー	性教育
8	サマーボール・キャンプ 未帰省児ショートステイ 紀北お泊まり会・太鼓練習 担当別レクリエーション	クッキング	
9	スポーツ大会 太鼓練習	十五夜メニュー	和養協常任委員会
10	太鼓練習・地方祭 和養協フットサル	ハロウィンメニュー	
11	市青年部招待	粗食メニュー	中堅研修
12	クリスマス会 園内大掃除	冬至メニュー クリスマスメニュー	和養協常任委員会 中堅研修
1	お節団参	お節会料理 七草粥	性教育 和養協職員研修
2	卒園生招待	節分メニュー バレンタインメニュー	和養協常任委員会
3	担当別レクリエーション 卒園生送別会	ひな祭りメニュー	

②定期的実施する行事等活動

- ・会議として、職員会議、給食会議、リーダー会議・小舎会議・中舎会議、若手会議、会計会議を毎月実施する。
- ・防災訓練として、様々な場面を想定した避難・通報訓練を毎月実施する。
- ・毎月、自治会、児童・職員による月例清掃を実施する。

1 1、被措置児等虐待

令和元年7月15日に起こった被措置児虐待事案を風化させることなく、研修を行い、子どもに対する暴力・言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組む。

また、虐待防止マニュアル・虐待対応マニュアルを確認し、児童の権利擁護に努める。

1 2、児童間性問題

令和2年8月2日に起こった児童間性問題事案を風化させることなく、職員対象の性教育研修、小学生・中高生別の性教育研修を実施していく。

また、子ども間に生じる暴力・性問題対応マニュアルを確認し、万一の発生時の対応を確認する。

以上